

議第 3 号

令和3年度山形県立東桜学館中学校の入学者募集について

令和3年度山形県立東桜学館中学校の入学者を別紙のとおり募集する。

提 案 理 由

令和3年度における山形県立東桜学館中学校の入学者の募集を行う必要があるため提案するものである。

令和2年8月24日提出

山形県教育委員会

教育長 菅 間 裕 晃

令和3年度山形県立東桜学館中学校の入学者を次のとおり募集する。

令和2年8月24日

山形県教育委員会教育長 菅 間 裕 晃

学 校 名	入学定員	特 記
山形県立東桜学館中学校	99	男女別の内訳は同数程度

(注) 入学志願に係る詳細については別記「令和3年度山形県立東桜学館中学校の入学志願要項」に定めるところによる。

## 別記

### 令和3年度山形県立東桜学館中学校の入学志願要項

#### 1 志願資格

(1) 次のいずれかに該当する者とする。

- ① 令和3年3月に小学校、義務教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部（以下「小学校等」という。）を卒業見込みの者で、保護者（親権を行う者又は後見人）とともに山形県内に住所を有する者
- ② 山形県教育委員会教育長が特別に志願を承認した者

(2) (1)の②については、次の条件のいずれかを満たす場合とする。

- ① 県外の小学校等を令和3年3月に卒業見込みの者で、保護者の転勤や新居建築等に伴う一家転住等により、入学までに山形県内に住所を有する者
- ② 県外の小学校等を令和3年3月に卒業見込みの者で、保護者の長期海外出張等、特別な事情により、入学までに山形県内の住所を有する親族と同居する者
- ③ 文部科学大臣が小学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設を令和3年3月に修了見込みの者で、入学までに山形県内に住所を有する者
- ④ 最終学校が外国の現地校であり、平成20年4月2日から平成21年4月1日の間に生まれ、入学までに山形県内に住所を有する者

#### 2 通学区域 県下一円

#### 3 出願に必要な書類及び提出期間

(1) 共通に必要な書類

- ①入学願書 ②調査書 ③志願理由書 ④入学確約書

(2) 個別に必要な書類

- ①県外等からの志願承認書

(3) 提出期間

出願に必要な書類は、令和2年11月30日(月)から同年12月4日(金)午後3時までに山形県立東桜学館中学校長まで提出する。

#### 4 選抜及び選抜結果通知書の発送

選抜は、山形県立東桜学館中学校の教育理念を踏まえ、調査書、適性検査、作文及び面接等に基づき、志願者の能力や適性等を総合的に判定して行う。

- (1) 適性検査、作文、面接は、令和3年1月9日(土)に山形県立東桜学館中学校・高等学校で行う。
- (2) 選抜結果通知書は、令和3年1月14日(木)に発送する。

#### 5 その他

細部については、令和3年度山形県立東桜学館中学校入学志願要項によるものとする。

議第 4 号

令和4年度山形県立東桜学館中学校入学者選抜基本方針の決定について

令和4年度山形県立東桜学館中学校入学者選抜基本方針を別紙のとおり決定する。

提 案 理 由

令和4年度における山形県立東桜学館中学校入学者選抜に係る基本方針を定める必要があるため提案するものである。

令和2年8月24日提出

山形県教育委員会

教育長 菅 間 裕 晃

## 令和4年度山形県立東桜学館中学校入学者選抜基本方針

令和4年度山形県立東桜学館中学校の入学者選抜は、令和3年の山形県教育委員会の公告に基づき実施するが、選抜の基本的な方針については、以下のとおりとする。

- 1 入学志願及び募集人員は、次の各号に定めるところによる。
  - (1) 志願資格は、次のいずれかに該当する者とする。
    - ① 令和4年3月に小学校、義務教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部（以下「小学校等」という。）を卒業又は修了見込みの者で、保護者とともに山形県内に住所を有する者
    - ② 山形県教育委員会教育長が特別に志願を承認した者
  - (2) 入学志願は、在学する学校の校長を経由せず、直接行うものとする。
  - (3) 出願受付期間は、令和3年11月29日（月）から同年12月3日（金）までとする。
  - (4) 募集人員は99名とする。なお、男女別の定員は同数程度とする。
- 2 入学者は、山形県立東桜学館中学校の教育理念を踏まえ、志願者の能力や適性等を総合的に判定し選抜する。選抜の資料については、次の各号に定めるところにより、小学校等における学習等の諸活動の記録（以下「調査書」という。）並びに山形県教育委員会が実施する適性検査、作文及び面接の結果を用いるものとする。
  - (1) 第5・第6学年における各教科の評定合計と、適性検査、作文及び面接の得点合計については、同じ比率で扱う。
  - (2) 調査書中の各教科の評定以外の記録にも留意する。
- 3 適性検査、作文及び面接は、次の各号に定めるところにより行う。
  - (1) 適性検査、作文及び面接は、令和4年1月8日（土）に行う。
  - (2) 適性検査については、時間を55分、配点を100点とし、課題を理解し、根拠に基づいて論理的に考え、適切に判断する能力、課題に対する自分の考えを表現する能力など、小学校等の教育課程に基づく学習によって身につけた総合的な力をみるものとする。
  - (3) 作文については、時間を40分、配点を35点とし、与えられたテーマについて、自分の考えや意見などを適切にまとめ、文章で表現する力をみるものとする。
  - (4) 面接は集団面接とし、時間を15分程度、配点を15点とし、志願動機や学習への関心・意欲などを総合的にみるものとする。
- 4 選抜結果通知書は、令和4年1月14日（金）に発送する。
- 5 その他入学者選抜の実施上必要な事項は、別に定める入学者選抜実施要項に示す。